

野党7党共同提出

「ガソリン暫定税率廃止法案」の概要

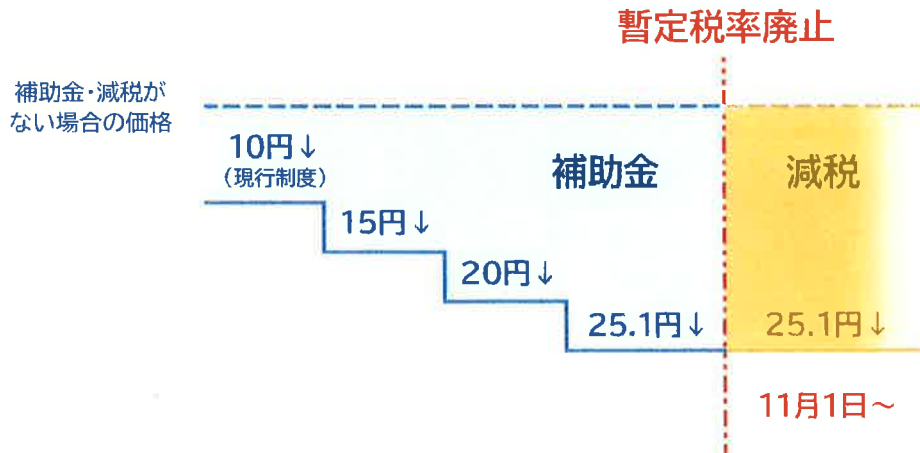
ガソリンの暫定税率(1ℓあたり25.1円)について、現場の負担・混乱を最小限に抑えながら、速やかに廃止し、物価高で苦しむ国民生活を支えるための法案。

1. ガソリンの暫定税率廃止

ガソリンの暫定税率(1ℓあたり25.1円)を11月1日より廃止する。

2. ガソリンの暫定税率を円滑に廃止するための措置(イメージ)

- (1)現在政府が実施しているガソリン補助金(定額10円の価格引下げ措置)を段階的に拡充し、暫定税率廃止時点において、同税率と同じ額の価格引下げが行われているようにすることで、急激な価格下落による現場の負担・混乱を回避する(下図参照)。
- (2)ガソリンの製造者がガソリン補助金を受けた場合、その金額分は、ガソリン税に関する控除・還付を受けること(二重取り)ができないものとする。



3. 地方自治体の減収に対する補填

暫定税率の廃止により、地方の財源となる地方揮発油譲与税が減少するため、国が地方自治体の減収を全額補填するものとする。

〔沖縄県のガソリン税について〕

現状、沖縄県のガソリン税は、沖縄復帰特措法に基づき、本土よりも1ℓあたり7円の負担軽減が行われているが、暫定税率廃止後も引き続き同様の措置が講じられるように、同法の政令を改正するものとする。